

令和元年度第2回 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

石鳩岡神楽・土沢神楽調査委員会 会議録

1 開催日時

令和元年 11 月 28 日（木） 午後 2 時～午後 3 時 50 分

2 開催場所

花巻市石鳥谷町八幡第 4 地割 161 番地

花巻市石鳥谷総合支所 3 階 3-2・3-3 会議室

3 出席者

(1) 委員 6 名

中村良幸委員長（花巻市文化財保護審議会委員）

中嶋奈津子副委員長（佛教大学非常勤講師、日本民俗学会会員）

川向富貴子委員（岩手県立博物館専門学芸員）

菊池康一委員（早池峰岳流石鳩岡神楽保存会会長）

吉田隆一委員（早池峰大償流土沢神楽保存会会長）

小原伸博委員（花巻市博物館学芸係長）

(2) オブザーバー 2 名

吉田純子 文化庁文化財第一課芸能部門文化財調査官

澤口恵美 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財担当主任

(3) 事務局（教育部文化財課） 4 名

平野克則課長

小原克仁課長補佐

小田島英明文化財係長

吉田祐子臨時補助員

4 議 題

(1) 令和元年度事業実施状況及び今後の予定について

(2) 令和 2 年度事業計画（案）について

(3) その他

5 議 事 録

(1) 開会（進行：小原課長補佐）

(2) 挨拶

平野課長：本日はお忙しいところ、今年度第2回目の調査委員会に、委員の皆様、そして、文化庁の吉田文化財調査官様、県教育委員会の澤口主任様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。石鳩岡・土沢の両神楽の調査につきましては、平成27年度より中村委員長と中嶋副委員長が中心となりまして、委員の皆様のご協力のもと資料収集や伝承と系譜などの調査、原稿執筆を進めていただき、いよいよ調査報告書を刊行することとなりました。本日の委員会は、前回9月の委員会でご協議いただきました事項の原稿への整理状況や掲載する写真をご確認いただきたいと思いますと思っております。印刷前の委員全体での原稿確認は本日が最後となりますので、お気づきの点等ございましたら遠慮せずに仰っていただきたいと思いますと思っております。調査報告書の刊行をもって調査事業自体は一応終了ということとなりますけれども、来年度以降は映像記録の作成を計画しておりますので、委員の皆様には、引き続きご協力いただきますようお願いし、挨拶といたします。本日はよろしくお願いたします。

(3) 報告・協議（議長：中村委員長）

①令和元年度事業実施状況及び今後の予定について

中村委員長：皆様ご苦労様でございます。令和元年度第2回目ということで、報告書の体裁を作ってみました。まだ、初稿というわけでもないのですが、校正していただいても困るのですが、こういう体裁で作りたいということで、いただいた原稿を基にページを作成してみました。

本文が200ページ、最初に付いている写真は、資料では白黒になっていますが、実際はカラーになります。カラー写真が16ページです。その次に「刊行にあたって」です。説明しますと、最初の8ページが石鳩岡神楽のカラー写真になります。駒形神社と権現様が1ページ目に入っていて、2ページが行事ということで、舞初めが入っています。ページ番号は、本日の会議用の仮の番号です。3ページが春祈祷の様子の写真と、4ページが駒形神社の例大祭と奉納神楽です。5ページが各種事業ということで、桜山神社の例大祭、古峯神社、早池峰神社の例大祭とか、大沢温泉の門打ちとかを入れています。それから、6ページがヨーロッパ公演の写真です。その次の7～8ページが石鳩岡神楽の神楽面です。9ページから土沢神楽のカラー写真で、鐺八幡神社と権現様です。10ページが元旦祭の様子の写真で、水引八幡宮と佐々木家の門打ち、権現様の様子を入れております。それから、11ページが舞初めの写真、12ページが鐺八幡神社例大祭の宵宮のときの写真です。13ページが土沢祭りでの権現舞など、あと相撲とか鹿踊りも入っていますが、こういう祭りだということで紹介しています。14ページがオーストリア公演のときの写真を入れております。15・16ページが土沢神楽の神楽面ということで、15ページが古い面で、16ページが現

行で使われている面ということですが、全部は入れられなかったので、ピックアップして入れております。ここまでがカラー写真ということになります。

その次に「刊行にあたって」ですが、まだ教育長から原稿をいただいております。例言や目次は、まだ完全にできておりませんので、このような感じに入るといったイメージとして見ていただければと思います。目次が22ページまでですが、写真図版までタイトルを入れております。

本来の一は、「調査に至る経緯と概要」ということで、今までの調査が行われてきた経緯、調査組織、概要です。それから、最後の(六)に調査委員会の設置要綱を付けて、26ページまでがそのような形になっています。

それから、二といたしまして「花巻市東和町の沿革」ということで、位置図を入れさせていただいて、その次に「東和町の民俗芸能」ということで、当初は写真を文章の中に入れなつもりでしたが、後ろの方にまとめようとしたら分かりづらくなってしまったので、文章の中に芸能の写真を入れさせていただきました。ある程度写真を入れて紹介させていただくということで、35ページまで入っております。その中に、神楽としては15団体を入れて簡単な説明を記載しました。この部分では、石鳩岡神楽と土沢神楽については、ほとんど説明を入れずに、「後ろの文章をご覧ください」という形になっています。

それから、早池峰神楽の沿革もないと分かりづらいということで、36～41ページに簡単に入れております。そして、最後の42ページに早池峰系神楽の分布図を付けました。小さくするとよく分からないので、1ページとってしまいました。

それから、43ページからは、中嶋さんに書いていただいた石鳩岡神楽の原稿が60ページまであり、61・62ページが年表です。

次に、タイトルがないので私が手書きで書いたのですが、吉田隆一さんに書いていただいた土沢神楽に関する原稿は、63～78ページまで入っています。原稿とは別の資料として縦書きの年表が付いていますけれども、これは協議したい部分です。75～77ページの年表と同じ内容の文章を全部削除すると、変に詰まってしまい、表を入れづらかったので、表とどちらがよいか、あとで協議させていただきます。

それから、79ページからは、保存会の皆様にアンケートをとらせていただいた内容について、個人情報のある要素が強い部分はカットして抽出させていただき、86ページまで載せました。これについては、アンケートの対象の方にお返しして添削していただき、了解をいただいているということです。

それから、87～152ページが、石鳩岡神楽と土沢神楽のアンケート調査を基にして、本来は全員から聞き取りすればよかったのですが、5名ずつ選ばせていただき、私と中嶋さんとで聞き取りをいたしまして、その内容が入っています。聞き取りした部分についても、対象の方にお送りして校正していただき、了解をいただいているということです。

次に、綴じている順番が違ってはいますが、土沢神楽の舎文帳の方が先にくるので、175～194 ページが最初に来て、153 ページがその後になります。最後に 174 ページの写真がくるので、ページを入れ替えていただければと思います。これは全て、土沢神楽さんで所有している古文書類とかのものです。

それから、195～200 ページは「小山田に残る」とありますが、本来は「小田家に残る」ですから、後で直しますが、小田拓美さんの家にあった「岳神楽の言立写本」ということで、この分を付けさせていただきました。それから、201 ページからは、「小山田村誌」という明治時代に作られた村誌がありますけれども、その中に神楽に関係する神社とか、奉納している神社、それから神楽に対する記述が若干ありますので、その分をピックアップして4 ページほど抜き書きさせていただいて 204 ページまで入っております。それから、205～211 ページは、東和町出身の菊池一成さんの神楽に関する「民俗芸能考」という論考とかがありましたので、その分を参考資料として載せております。それから、212 ページが関係文献ということで、これは中嶋さんと吉田さんが書いた文章の中にも文献名が入っており、重複していますので、削除してもよいかとも思いますが、現状では付けております。それから、214 ページは関係映像資料の一覧ということで、映像関係の資料が一覧として入っています。

次に未作成の「あとがき」が入り、最後に早池峰神楽系団体の系譜が折り込みで3枚入っています。本来、これは2枚に収まるものでした。編集が間に合わなかったのが3枚になっています。実際は2枚で、膨らまないような折り方にする予定です。

最後の 220 ページからは白黒写真を予定しています。220 ページは石鳩岡神楽の鳥舞、221 ページが翁舞、三番叟で、子供たちの三番叟が下に入っています。222 ページが大人の三番叟が上に入っていて、その下が八幡舞ですね。223 ページが山の神舞で1 ページ、224 ページが岩戸開のクズシまでです。225 ページが松迎ですけども、その下が空いていますので、何かよい写真があったらここに入れようということで、まだ検討中です。226 ページが男五穀です。227 ページはカットして、228 ページが詰まっています。228 ページは悪神退治です。次の 229 ページが稲田姫と尊揃です。230 ページが三韓で、下に空きスペースがありますけれども、ここにも写真2枚ぐらい入れたいと思っています。次の 231 ページの右上が苧環です。他3枚が潮汲です。キャプションを入れればよかったのですが、間に合いませんでした。

菊池委員：左は天女では？

中村委員長：左は天女です

菊池委員：右は潮汲か。

中村委員長：右が潮汲です。232 ページが天女です。よろしいですね？

菊池委員：はい。

中村委員長：231 ページの右上の写真だけが苧環です。232 ページが天女、それか

ら 233 ページが諷誦、234 ページが黒くて分かりにくいのですが、上 4 枚が曾我兄弟で下 4 枚が屋島です。235 と 236 ページが権現舞で、各所でやっている権現舞の様子を 2 ページでまとめております。それからすみませんが、石鳩岡神楽の幕や神楽の舎文とか、そのようなものの例ということで、236 ページの次にこれが入ります。次の 237 ページのところに、古い写真の皆若かりし頃の写真を入れて、最後に一ノ倉師匠を載せています。238 ページは、拝峠といえは石鳩岡とは切り離せない場所ですので、拝峠の写真と入り口の所にある早池峰山の石碑です。今はこれが無くなったような気がします。あと、拝峠のところにある早池峰山の擁護石と鳥居、説明板、それから石鳩岡神楽の記念碑ということで、最後に付けさせていただいております。次の 239 ページが、石鳩岡神楽の弟子神楽の綾内神楽と平倉神楽ということで、上の 3 枚が綾内さんで下の 4 枚が平倉さんです。古い写真もお借りしましたので、左下に付けています。

240 ページからは土沢神楽で、上が鳥舞、下が翁舞です。次のページが、三番叟の大人と三番叟の子供たち、242 ページが八幡舞、243 ページが山の神舞。244 ページの空いているところは、岩戸開の写真を探しましたがなかったので、他の舞を入れようかと思い、今日相談します。それから、245 ページの上が松迎で、下が男五穀、天熊人五穀、246 ページが天照五穀です。247 ページが水神と天下りです。248 ページは牛頭天王、249 ページが潮汲と年寿、250 ページが天女、251 ページの上が諷誦、下が笹分、252 ページの上が手剣、下が鞍馬ですが、ここも 1 枚分空いていまして、何かあればよいかと思います。

吉田委員：屋島ですよ、二人いるので。

中村委員長：鞍馬に屋島か。おそらく、晃也君が踊っているのは鞍馬だと思います。もし、ここに何かあれば入れたいと思います。253 ページの上が、いつも子供たちが多くやっている折敷舞、下が狂言の猿引き、254 ページの上の 3 枚も猿引きが入っています。254 ページの下に江戸見物が入っています。255 ページが権現舞ですね。256 ページが、子供たちの交流会の写真の中から土沢神楽と星山神楽ともう 1 団体が入っています。それと下の子供の写真が可愛いという中嶋さんの推薦がありましたので、1 枚付けております。257 ページは吉田さんからいただきました古い兜の中に入り込んでいる紙でして、下の右端に版木がそのまま残っていて、早池峰神社の岳妙泉寺の版木です。だから、十一面観音はこれからとっていて、間違いなく岳の妙泉寺のものなので、参考例として右下に付けました。あと、天保 6 年と書いてある神楽面の道具入れをここに付けて紹介しています。それから、各種写真をいただきましたが、神楽の合宿とか出羽三山に行ったときの公演の様子や、伊勢神宮の公演の様子の写真をここに入れさせていただきました。最後は、各年代の記念写真といえますか、歴代の神楽衆やそれに関わる方々の写真を 259 ページに載せており、以上が全体の形になります。

ここで協議したかったのは、土沢神楽の年表の関係と、もう一つは石鳩岡神楽さんからいただいた歴代神楽衆の縦の系図です。これを入れると土沢神楽さんの方でバランスが崩れたりするのでどうしようかと思い、保留しています。中嶋さんの文章でも系図についての説明を書いているので、同じ内容のものということで、このページを入れるのであれば本文の方を調整するか、あるいはそのまま入れるか、どちらがよいかということです。

それから、目次ですが、章立てにしようと思っていました。皆さんの原稿が私のところにきたのが、ついこの前でしたので、まだ文章の方は章立てできていません。ただ、目次の方では第一章、第二章という形にしています。第一章が「調査に至る経過」、第二章が「花巻市東和町の沿革」という形にしたいのですが、文章中にある(一)、(二)とかが皆さんバラバラなのです。それで、漢数字にするか、算用数字にするかなど、統一したいと考えているところです。横のカッコ出しは難しいところがありまして、一応、「調査に至る経緯」のところは縦のカッコに漢数字にしていますし、「東和町の民俗芸能」のところでは縦のカッコにイ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト、その後、①・②・③という形で付けたので、これを統一しなければならないということです。中嶋さんと吉田隆一さんの文章では縦のカッコに算用数字になっていますので、統一する必要があります。

それから、「はじめに」とかにカッコが付いていなかったのを、付けさせていただいて、そこだけは体裁を合わせましたけれども、この算用数字と漢数字を統一しないと、おそらく意味が分からなくなります。だから、「早池峰岳流石鳩岡神楽」のところに書きましたとおり、大項目は漢数字、小項目はカッコに算用数字という形にするのであれば、「東和町の沿革」のところも直します。カッコのイ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・トも全部数字に直します。そうした方が見やすいのであれば、全てそのように直したいと思います。こう見ると、算用数字と漢数字が混じっていても気にならないような感じがします。大項目の第一章は別としまして、中項目はカッコに漢数字、さらに小項目になった場合はカッコに算用数字に統一しますので、よろしくお願いします。それで統一して、タイトルを付けたいと思います。

平野課長: こういう場合の一般的なルールはないのでしょうか？ 法制執務的には、最初は漢数字、次がカッコに漢数字、次がイ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト、次がカッコにイ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・トです。

中村委員長: 私は、ほぼそのような形で書いていましたが、漢数字と算用数字が一緒になっても、あまり気にはならないような感じがしています。どうなのでしょう？ あまり縦書きで報告書を作ることがなく、いつも横書きなので。違和感があれば、考えますが・・・。

菊池委員: 大項目は、カッコがなくてもよいのではないのでしょうか？

中村委員長: 一、二、三、四ですね。

菊池委員：次の項目にカッコを入れる。

中村委員長：小項目になったら、カッコにしますか。それでよいなら、統一します。実は、第一章と最初に振っていなかったのので、一とか二になっていました。第一章と入れれば、次はカッコなしの漢数字、その次がカッコに漢数字で統一します。さらに細かくなった場合は、○数字はおかしいですよ？イ・ロ・ハ・二・ホ・ヘ・トにしますか？

平野課長：法制執務上は、イ・ロ・ハ・二・ホ・ヘ・トですね。ただ、見やすさでは、○数字ですが。

中村委員長：○数字は見やすいですよ。○数字で入れたら気になりますか？

中嶋副委員長：多分、学会誌とかだと、逆にイ・ロ・ハ・二・ホ・ヘ・トは使わずに、○数字を使います。

中村委員長：では、どうしますか？○数字で気にならないのであれば、そうします。では、第一章、漢数字、カッコに漢数字、○数字の順で統一しますので、よろしくお願ひします。

それから、先ほどの件ですが、石鳩岡神楽の歴代神楽衆の系図です。どうしましょうか？これは見やすく、とてもよいのですが。

中嶋副委員長：たぶん、私が文章の中に組み込んだのは、お師匠さんが書いた御軸をそのまま写したものであり、菊池会長さんの方で作成いただいた系図と全く同じ内容ではありません。系図の方は、現在の会長さんまで記載されています。あと、御軸の中には間違っている部分があったのではなかったでしょうか？

中村委員長：系図の方が正しいのですね？

中嶋副委員長：菊池会長さんが作ってくださった方が正しいです。

中村委員長：では、これを入れるということで、どこに入れましょうか。年表の前か、写真の前か、文章の 50 ページと 51 ページの間か、前後の流れがおかしくならないようにする必要があります。

中嶋副委員長：私の文章の「石鳩岡神楽を担った人々」の中で、例えば平成 15 年以降をカットして、系図を入れるとか・・・。

中村委員長：むしろ、そのまま嵌め込んだ方がよいのでは。

中嶋副委員長：あくまでも文章の方は御軸を写した内容なので、系図を挿入することも想定して、文中に「資料編に現在修正した名簿を掲載」と入れてあります。「資料編」ではなくて「以下に」にしましょうか。

中村委員長：でも、50～51 ページの辺りに嵌め込むとすると、「以下」だと 51 ページの途中になるので、結局、51 ページの後に入れることになるかと思います。それよりは、例えば 60 ページの写真の前に入れるか、60 ページの後に入れて「図～を参照」と書いた方がよいかもしれません。

中嶋副委員長：では、写真の後にしますか。

中村委員長：写真の後の方がよい感じがするので、60 ページの後に入れます。

中嶋副委員長：文章の方は、何か修正する必要はありますか？

中村委員長：60 ページの後に入れるなら、その前の文章の修正は不要です。

それから、土沢神楽の年表は、どのようにしましょうか？後から作成した年表は、原稿とは別の資料としていますが、内容的には吉田隆一さんの文章の「主な公演履歴・指定・表彰歴等」と同じです。

吉田委員：体裁を統一しても構いません。

中村委員長：年表の方は、昭和 39 年の保存会設立の分が抜けているようなので、それは付け足す必要があります。

吉田委員：石鳩岡神楽の年表は？

中村委員長：石鳩岡神楽の方は、文章に同じ内容があるわけではないので、年表は既に 61・62 ページに付けています。ただ、土沢神楽の方は、75～77 ページの文章に主な公演履歴等が既に記載されていたので、年表を付けていませんでした。

吉田委員：どちらでもよいです。

中村委員長：吉田さんの文章の方も見やすいので、表でなくともよいのではと思いますが、どうしましょうか？全て体裁を合わせなくても、吉田隆一さんがよければ文章の方を残します。

吉田委員：このままでよければ。

中村委員長：後ろの方にも表がありますし、次にアンケート回答の表も入ってくるので、ごちゃごちゃになるかと思いました。

吉田委員：どちらの方がよいですか？

中村委員長：文章の方で、年中行事から主な公演履歴等が続いている形なので、現状のままでも見やすいかと思います。では、土沢神楽の方は文章のままで、石鳩岡神楽の方は年表を嵌め込むということにします。

他に何か気になることがありましたら、お願いします。

皆さんにお配りした原稿は、本日は全て白黒になっていますが、カラーのものも 1 部ありますので、見ていただきたいと思います。表紙は今回の資料用として適当に作ったものですので、勘弁してください。あとで、キャプションをどう入れるかお聞きするかもしれません。写真はカラーだといくらも見やすいと思います。江越さんが撮った御面がすごくきれいです。カラー写真は、そういう形で入ります。

菊池委員：カラーだと分かりやすい。

中村委員長：印刷の入札は、いつ頃ですか？

小田島係長：資料 1 の最後のページに今後の予定を入れていますが、12 月中旬頃を予定しております。

中村委員長：それでは、報告書はこのような体裁ですけれども、おそらく本日の原稿を見て、文章の修正・追加等したい方もいるのではないかと思います。猶予期間を少しいただいて、入札の前までに調整できるでしょうか。その時間はありますか？

小田島係長：あまり時間はありませんが、若干は調整期間を設けられるかと思
います。

中村委員長：一週間もあれば。

吉田文化庁調査官：いくつか伺ってもよろしいでしょうか。

写真のキャプションは、入れていただけるということでもよろしいでしょうか？

中村委員長：全て入れます。

吉田文化庁調査官：あと、聞き取りのところですけども、話者の方や聞き手の
方の情報は記載しないのでしょうか？

中村委員長：現状では入れていませんが、アンケートの回答表の前に、調査経緯
や話者と聞き手の情報、聞き取り実施日等を文章で入れる予定です。

吉田文化庁調査官：87 ページの聞き取りが始まるころなどは、どういう話題を
中心にお話なさったのかとか、それぞれ違いがあるかと思しますので、会話の
内容のみではなく、冒頭に何か説明を入れた方がよい感じがします。

中村委員長：では、冒頭にも入れますが、一人一人でしょうか？

吉田文化庁調査官：その辺は私も全て読んだわけではないので、何とも言えない
のですが、少なくとも冒頭には何かあった方がよいかと。

中村委員長：冒頭に経緯や聞き取り日等の説明を入れますし、あと、例えば 87 ペ
ージの菅原正光さんですが、その方の聞き取り理由や内容を 2～3 行入れるな
ど、一人一人の概要も入れたいと思います。

吉田文化庁調査官：見やすいかもしれません。

中村委員長：分かりました。一人一人の前に入れる努力をしてみます。

吉田文化財調査官：写真について、演目とかは入れていただくのですが、例えば
257 ページの写真（土沢神楽の古い兜関係）などには、説明や解説のようなも
のがあればよいかと。

中村委員長：何もないと意味が分からないと思うので、説明も入れます。写真図
版の番号を入れ、写真一つ一つにキャプションや、説明の必要なものは一行ほ
ど入れます。行事等も、いつの何の写真か分かるように全部入れます。

吉田文化庁調査官：これは可能かどうか分かりませんが、報告書の冒頭に、要約
版ではないのですけれども、見開き 2 ページくらいでもよいので、総説とか総
論的なものをお示しいただきたいです。この場合ですと、石鳩岡と土沢神楽、
それから早池峰神楽が伝わった歴史的な背景ですとか、あるいは早池峰神楽と
石鳩岡・土沢神楽との芸態の違いとか、この報告書のエッセンスみたいなもの
をまとめた総論的なものを冒頭に入れていただくという構成です。他の事例で
も、ほぼそういう形をとっています。

中村委員長：それは、以前の会議で話題になった、斉藤先生に何か文章を書いて
もらったかどうかという件でしょうか？

吉田文化庁調査官：前回の議事録の中で、斉藤さんに何か文章を書いてもらっ
たらどうかという発言があったことは拝見しましたがけれども、総説や総論は、調

査していただいた先生方でないと、書くのは難しいかと思えます。

中村委員長：私が言い出したことではないのですが、以前の会議で、報告書を作るときにそのような文章を入れたらどうかという提言がありました。斉藤先生とかに何か書いてもらった方がよいのではないですかという話があり、それを受けて必要なかと思っていました。

吉田文化庁調査官：私は、斉藤さんに何か冒頭で書いていただく必要はないと思いますが、可能であれば、委員長の中村先生とかに、調査してまとめられた中のエッセンスみたいなものを、総論的にまとめていただくことが可能なのかどうかというところなのですが、それは難しいでしょうか？

中村委員長：可能といえば可能でしょう。要するに、見開きの2ページくらいでよいのですね。

吉田文化庁調査官：そのくらいでも。

中村委員長：要するに「はじめに」ですよ？

吉田文化庁調査官：「はじめに」というよりは・・・。

中村委員長：総論ということ？要するに「サマリー」みたいなものでしょうか？

吉田文化庁調査官：例えば、「調査対象となった民俗芸能・民俗事象の文化財的な価値は、こういうところで見出すことができます」という内容の総論的なものを冒頭に入れていただくと、それは報告書の中でそれぞれの先生方が調査された結果のエッセンスのまとめということになると思うのですが、そういうものを入れていただくような構成にできれば・・・。

中村委員長：そのような形態が必要であれば、それは作ります。

吉田文化庁調査官：そういうものがあると、ありがたいということでございます。

中村委員長：ただ、私も報告書でそのような総論的なものを最初に書いたことがないので、もし類例を見せていただければ、中嶋さんも書きやすいと思います。

吉田文化庁調査官：いくつかの報告書の該当部分をお送りさせていただきますので、ご覧いただいて、可能であればお書きいただきたいと思えます。

中村委員長：それは、目次の後ろあたりに入るのでしょうか？

吉田文化庁調査官：この形ですと、例えば1章と2章の間とか。調査報告の概要は冒頭にくる内容だと思いますので、これは冒頭に置いた上で、調査概要とか組織だとか、そういうところの後でしょうか、まず冒頭に総論的なものがあって、地域の概略や歴史とかで始まるパターンが多いかと思えます。

中村委員長：それは章立てをやるということでしょうか？

吉田文化庁調査官：独立した章になっていることが多いです。

中村委員長：そうですか。それは相談してみます。私もそういう事例はあまり見たことがないので、類例を少し紹介していただければ、嵌め込むのは別に原稿が入ってからでも後追いで。ページ数さえしっかりしていれば嵌め込むことはできます。体裁を決めてから、皆さんと協議して誰が書くか決めたいと思えますが、そういう形式があるのですね。

吉田文化庁調査官：決まりではないのですが、そのような形があります。

中村委員長：流行なのであれば、そのようにします。それほど難しいことではないと思います。要は内容をまとめたものを最初に付けるということだと思いますので、体裁だけ教えていただければ。

吉田委員：あと、よろしいでしょうか。最後の方に付表で付いている早池峰神楽系団体系図のうち大償流について、「早池峰大償流神楽団体」と「大償齋部流野口家流式(野口齋部流)」の2通りがありますが、知らない方がこのまま見ると、なぜ2通りなのかと思うのではないのでしょうか。実は最近までは、このように2通りの大償があるような説が出ていたのですが、現在は、そのようなものはなく、大償流という1つの物だったという考えが徐々に主流になってきている状況ですので、「これは菅原盛一郎さんの説を基にした」ということを書かなければならないと思います。

中村委員長：それが気になってはいたのですが、何が違うのか、よく分からない部分があります。ただし、野口を名乗っているところだけが、不思議と伝授書があるのです。それをどうとるかですけれども、ここではっきり分けるか、点線にするかなど、考えました。まあ、この下のところに注記書きをすれば、一番よいのかと思いますけれども。

吉田委員：そこに入れた方がよいかと思います。結局、その2通りあるという考えでは、土沢神楽も下町神楽となっていますが、実は土沢神楽は小原さんのすぐそばの、中町という町の真ん中の人たちがやっていたので、この名称自体が当てはまらないのです。文献資料を見ても、下町神楽とか上町神楽という名称はないのです。菅原盛一郎さんが、どういうことでこれを出したか分からないのですが、それに基づいているので。なぜ、そのような説が出たかという、他の先生の論文では、もともと大償の香林坊という山伏が伝授したのですが、香林坊が絶えて別当家が継いだということがあり、その他に江戸末期、明覚院とか宝乗院という山伏が関与していたということもあり、その山伏がやっている方と別当家の方があるので、2つあったように間違われたのではないかと思います。今はそれが主流になっておりますので、何か注記を入れないと。

中村委員長：では、ここに注記書きとして、「菅原盛一郎さんの文言による」などと下に入れておきます。私もこれをどうしようかと思っていましたが、実際にそう名乗っている神楽があるので入れましたが、太線でしっかり区切ってしまおうと、確かに2つの流派が完全に分かれているようにしか見えないので、太線のところを再考し、下の方に「野口齋部流」については「菅原盛一郎さんによる」などと注記書きをしておきます。本文中にも書いていますが系譜のところにも書いておきます。この件は、もう少し調べてみなければ分からないことがあるのですが、深く調べると本筋からどんどん外れていくので。ここに今回は注記書きを入れておきます。

吉田委員：これだけ調査しているのです。

中村委員長：つまり、吉田さんが言うのは「大償齋部流野口家流式（野口齋部流）」というのは、呼称並びにこの分類は菅原盛一郎の説に基づくものである」と入れればよいということですね。ここは点線にしておきます。他の旭の又神楽とかも分からなかったところがあり、波線にしたりしていましたが、何とかその辺も考えます。まあ、この表は付けた方がよいということで。おそらく、ここまでの表になっているものはないと思います。それぞれ伝承された年代とか免状をもらった年代とか全部違ったりしているので、その辺の違いも出てくるとは思います。では、そのようにします。あと、ご意見はありますでしょうか？

中嶋副委員長：関係文献一覧について、終わりの方に独立したページとして書いた方が、私は分かりやすいと思ったので、もし重複を避けるのであれば、私と会長さんが書いた文章の中で石嶋岡神楽に関わる文献という形で載せている部分をカットしてもよいのではと思いました。

中村委員長：逆に、後ろの方の文献一覧をカットする方法もありますが、212・213ページの方が見やすいという意味でしょうか？

中嶋副委員長：212・213ページに2つ並べてあった方がよいかと。

中村委員長：ということは、59ページの（十）を削るということでしょうか。

中嶋副委員長：はい、文章の中にあると、文章を続けて眺めてしまっていて終わりますが、このように章立ての1つとしてあると、このような関係文献があるということをよく見ていただけるような気もするので、それがよいのかと思いました。吉田会長さんは、いかがでしょうか？

吉田委員：ページ数を減らすなら、そこで。

中村委員長：ここでは、ページ数の問題はあんまり関係ないのですが。

中嶋副委員長：どちらに載せていてもよいのであれば、このままでも。論文のように一本で完結するものだと、文章の中に注記と一緒に参考文献とかも載せるのですが。

中村委員長：吉田さんの文章には、文献が最後に付いていたでしょうか。これは注書きの文献ですよ？

吉田委員：注書きだから、ここに入らないと。

中村委員長：吉田さんの文章では、ここに入らないとおかしいですね。中嶋さんの方の（十）だけ削除しますか？

中嶋副委員長：それでよいと思います。

中村委員長：では、（十）を削除します。引用参考文献は削除するわけにはいかないので。では、（十）だけ省かせていただいて、「おわりに」が詰まって前の方にくるということでもよろしいですね。後ろの参考文献のところは、これでよいのかどうか、少し問題はあったのですが。本来、大きな文献には両方の神楽が入っていることですが、現状では載っていないものもあるようなので、入稿までに何とか直します。

吉田文化庁調査官：よろしいでしょうか。42ページの地図について、これは分布

の密度とかが分かって大変ありがたいのですが、それぞれの印がどこの神楽なのか分かるものがあれば、さらによいのではないかと思います。

中村委員長：一覧表とかでしょうか？これは、①とか番号を付けようかと思ったのですが、そうすると数字が潰れてしまうので。

吉田文化庁調査官：例えば、これはこれとして活かして、この密集しているところだけを拡大して次のページの上半分とかに入れて、その下半分にどの神楽だとか書いたりすることはできないでしょうか？

中村委員長：可能は可能ですが、どうしたらよいでしょうか？大きくして・・・。

吉田文化庁調査官：この丸や四角の印は、後ろの方に付いている横長の付表3枚に記載されている神楽と対応しているということよろしいのでしょうか？

中村委員長：そうなのですが、名称がかなりあるので、入れづらくて。ただ、これを拡大すれば入らないことはないです。読めるくらいにポイントを下げれば何とかかなと思います。

吉田文化庁調査官：もし、付表1・2・3と分布図の印が対応しているのであれば、例えば、分布図を拡大して番号を振り、付表にも番号を振って、それぞれ一致しているというような示し方もあるかと。あと、これは現行の神楽の印でしょうか？それとも、かつてあった神楽？

中村委員長：かつてあった神楽も入っています。今やっていないものも入っています。実は、盛岡から一関まで地図を拡大しようと思ったのですが、逆に岩手県の形があって全体が見える方が分かりやすいかと思い、このようにしたのですが。

吉田文化庁調査官：岩手県全部があるというのは、すごくありがたいと思いますので、これはこのままで。

中村委員長：これを拡大して番号を振るとかして、後ろの方の付表にも番号を振り対応するように何とかやってみます。

先ほど言われましたが、ここにも野口齋部が入っているので、ここにも注記書きを入れておきます。まあ、大償神楽の系統は、北上川の西には1団体しかないということ。

吉田委員：でも、ご縁があって、円万寺神楽さんが大償と何か関連があるという言い伝えもあります。

中村委員長：とにかく、1団体しかないの、ほとんどあちらの方には行っていないということは分かりますけれども。それだけでも面白いかなと。

吉田委員：大償の周辺と土沢ですね。

中村委員長：だから、県南の方に行くと、大償系が圧倒的に多くなるのですが、西に行くと圧倒的に岳の流派が多いということになります。

重い宿題をいただいたような気がします、なんとかします。あとは何か、付け加えたりすることはあるでしょうか？

少し気になったのは、文章の中に土沢神楽さんと石鳩岡神楽さんの明確な位

置図がないということで、最初の27ページの東和町の沿革の地図に、土沢神楽と石鳩岡神楽の位置だけでも明確に入れた方がよいかと。

菊池委員：そうですね。この2つがはっきりしていないですね。

中村委員長：だから、ここに大きな印を付ければだいたいの位置が分かるかと。大迫町のところにも岳神楽と大償神楽だけでも場所を入れてみればよいかと。あるいは、土沢と石鳩岡だけでもよいかもしれないですね。27ページの東和町の地図の中に、土沢神楽と石鳩岡神楽の位置を示す点でも入れて名前を入れておけば分かるかと思います。では、そのようにします。

沿革も、吉田隆一さんが書いたところと重複があるかもしれませんが、まず概略だけ付けました。

あとは、何かありますでしょうか？

川向委員：214・215ページの関係映像資料一覧について、制作元、販売元ではなく、所在が確認された機関を明示していると思われるものがあります。映像資料名があって、その次にくるのが制作元とか販売元ではなく、おそらく、所在が確認された機関の名称、そのビデオ・映像があった場所が書いてあるかと。例えば、東和図書館では映像制作はしていないですよ。

中村委員長：分かりました。そうですね。

川向委員：私が見る範囲で訂正したものを、あとでお渡しします。

中村委員長：これは明らかに所蔵場所を書いてあって、発行所を書いていないですね。これは発行所にすべきだと思います。確かに、花巻市総合文化財センターでビデオは出していないので、施設にあるというだけの話だと思います。

川向委員：どこに所蔵しているかというのがあれば、確かに親切ではあると思うので、それもあってもよいかもしれませんが。あとで、この訂正したものをお渡しします。それから、今さらに申し訳ないのですが、土沢神楽さんでは、「シンガク」はもうやっていないのでしょうか？

吉田委員：シンガクは、お祭りではやっていませんが、伝承はしています。

川向委員：お祭りのときのシンガクの写真とか、あと、もしかしたら、出したくないのかもしれないですけども、おんたい舞の写真とかもないのでしょうか？

吉田委員：シンガクの写真は、どこかにあったと思います。

川向委員：私の方でもありますということだけ、お伝えしておきます。

吉田委員：おんたい舞もあったかもしれません。

中村委員長：では、川向さんに映像資料一覧の修正をお願いします。

あとは、お気づきの点がございましたら、事務局でも私のところにでも言っていただければ。入札以降に間に合うのは内容の訂正くらいのもので、ページを何ページも増やすのは入札後だと難しいので。ページを増やしたいときは、入札前をお願いしたいです。

菊池委員：入札は、いつ頃でしょうか？

中村委員長：まだ、はっきりとは決まっていなかったか？

小田島係長：予定では12月中旬頃ということで検討しておりました。

中村委員長：12月中旬頃ということですので、あと2週間以上ありますね。

平野課長：実際に入札を行うのが12月中旬頃ですので、こちらでページ数とか仕様を決めるのは、もう少し前になると思います。

中村委員長：10日頃ですかね？

平野課長：おそらく、10日頃には決まっていないと。

中村委員長：12月の10日頃までに、もしページを増やしたいときには、何とかなるとお思いますので、帰って見ていただいて、何か足りなかったと思うことがあれば、足していただければ間に合いますので。あとは写真ですね、両神楽の会長さんに、先ほどお話ししたものなど抜けているところがあるので、もしお持ちであれば、提供していただきたいです。入札してからでも、写真を嵌め込むことはできますが。あと、入れ替えたいものがあれば、それも教えていただければ入れ替えます。

それでは、今後の予定について、話してもらいますか。事務局の方から今後の予定を。

小田島係長：それでは、資料1の最後のページをご覧ください。印刷の入札につきましては、今お話ししましたとおり、12月中旬頃を予定しておりました。ただし、仕様の方は12月10日頃までに決める必要がございますので、それまでに様々な調整をお願いできればと思います。業者に発注した後、1月から2月にかけて印刷前の原稿の校正を、各原稿を担当していただいた委員の皆様と事務局で行いたいと考えております。報告書の納品につきましては、3月中旬頃と考えておまして、納品になりましたら関係者や関係機関等へ配布することを想定しております。今後の予定としましては、以上になります。

中村委員長：もし、加除などがあれば、12月10日頃までに教えていただければと思います。

それでは、(1)の事業実施状況及び今後の予定についてはここで終わりということで、(2)の令和2年度事業計画(案)について説明をお願いします。

②令和2年度事業計画(案)について

小田島係長：それでは、(2)の令和2年度事業計画(案)につきまして、説明させていただきます。資料2をご覧ください。石鳩岡神楽・土沢神楽伝承・活用等事業計画書(素案)ということで、調査事業は今年度の調査報告書刊行をもちまして完了する予定となっておりますが、こちらの資料2の事業につきましては、来年度から実施を予定しております映像記録の作成に関わる事業の素案ということでございます。これまでの調査事業と同様に国庫補助を導入して実施することを考えておりますが、調査事業とは別の伝承・活用等事業という補助事業のメニューになりまして、補助事業としましては新規の事業になりますので、それに合わせた名称としております。こちらの事業につきましては、国

庫補助事業として採択された場合に実施する予定ということで考えておりますので、事業要望が受け入れられることを願っているところでございます。

1の実施体制につきましては、これまでと同様に調査委員会の皆様と事務局の文化財課ということで考えております。実際の映像の収録につきましては、専門業者に委託するというを想定しております。

2の実施計画につきましては、事業年度は令和2年度から4年度の3年間と考えておまして、目的は石鳩岡神楽・土沢神楽の演目及び習俗を可能な限り忠実に記録して後世に資するため映像記録を作成し保存・活用するというでございますし、事業の必要性は、近年の人口減少や少子高齢化に伴って、伝承者の育成環境が年々困難となってきましたので、これまでの調査事業の結果を踏まえまして、早急に映像記録を作成する必要があるということでございます。事業内容につきましては、両神楽の映像記録の作成ということで、記録DVD、普及DVD、普及映像データを作成することを考えております。記録DVDは、市や文化庁での記録保存のほか、保存会での伝承ですとか後継者育成に活用していただくことを想定しております。普及DVDは、ダイジェスト版のDVDを関係施設ですとか関係機関へ配布することによって普及を図ることを想定しておりますし、普及映像データは、ホームページへの掲載などによって普及を図ることを想定しております。記録対象としましては、両神楽の上演可能な全ての演目のほか、代表的な習俗ということで、神楽が関わっている代表的な祭礼ですとか、年中行事の中からピックアップしたものを全体的に収録するというを考えております。基本的には、両神楽の祭礼・公演・年中行事などの場で収録することを想定しておりますが、普段あまり演じられない演目につきましては別の場で収録することになろうかと思っております。具体的に、いつどこで何を収録するかということにつきましては、今後、保存会長でもあります菊池さん、吉田さんと協議しながら決めていくことになろうかと思っております。活用目的は両神楽の普及・保存伝承・後継者育成ということでございます。スケジュールにつきましては、令和2年度及び3年度は演目・習俗収録、記録DVDの作成、令和4年度はその他に普及DVDと普及映像データの作成ということで考えております。演目の収録につきましては、令和2年度から3年度は主に祭礼・公演等で演じられるものを中心に、令和4年度は祭礼・公演等ではあまり演じられないものを中心に収録することを想定しております。現時点での事業計画の案としては、このように考えております。

2ページ以降は、参考までにこれまでの経緯ということで添付しております。説明は以上になりますけれども、皆様からご意見とかお気づきの点がありましたら、お伺いしたいと思います。

中村委員長：事務局から説明がありましたとおり、令和2年度から4年度にかけて3ヵ年計画で映像記録を撮るということです。調査事業を始めたとき、当初は主に映像を撮ることを考えて進めてきた経緯がありますので、ようやく、そ

のような段階に進むという計画です。これは、両神楽さんをお願いするしかありませんので、できるだけ多くの演目とかを記録に残しておいた方が後々のためによいと思いますので、全力を挙げてご協力をお願いしたいと思います。

何かありますでしょうか？

吉田文化庁調査官：内容につきましては、別途少し協議をさせていただければと思いますので、お願いいたします。

小田島係長：よろしくお願いいたします。

中村委員長：それだけでよろしいですかね？

吉田文化庁調査官：毎年度、成果品が納められるという方法なのでしょうか？それとも、最終年度に成果品が出てくるということになるのでしょうか？

小田島係長：現状では、毎年度、成果品が納品される形になっています。

平野課長：多分、毎年入札することになり、業者が変わる可能性がありますので、毎年の成果として納めてもらうという形になる可能性があります。

吉田文化庁調査官：それはちょっと厳しいですね。

平野課長：3年間随意契約で同じ業者でやればよいのですが、あとは契約担当との相談になるかもしれません。

中村委員長：やはり、体裁とかが変わる可能性があるのはどうかと思います。

吉田文化庁調査官：映像の目的に応じて、作る内容が変わってくると思います。例えば伝承者養成のために演目を1つずつ撮って、それが後々テキストのように使われるということであれば、演目を3年間で分割して、それぞれ成果品としていただくということもできるように思えるのですが、民俗事象の記録として、とにかくやっているものをきっちり撮って、それを編集していただくと同時に全ての記録を納めてもらうことを考えますと、単年度ごとに業者が変わるとか、単年度ごとに成果品が出てくるというよりも、2年・3年というスパンの中で十分に撮っていただいて、民俗の記録として納めていただく方がよろしいかと思います。何のためにどういう映像を撮るのかというのをもう少し詰めて考えていただいた方がよいかと思いました。単年度ごとに業者が変わる可能性というのは、何とかありませんでしょうか？

平野課長：1年目は当然入札で決まりますので、2年目以降、随意契約ということであれば一番よいのですけれども、あとは契約担当との協議でどうなるか、今は何とも言えない部分です。随意契約については、厳しいものがありまして。

中村委員長：最後の手段は、前の年に撮った映像も使って、という入札の仕方を取り入れて、そういう形に持っていくしかないかもしれません。

吉田文化庁調査官：おそらく、一年で張り付いて撮影をしていただいても取りこぼしとかがあって、それを2年目～3年目で撮って行って、最終的に1つのものにする。特に習俗の記録の部分ですとか、祭礼行事全体を収めていこうとしますと、1年では十分なものができないと思いますので、2年～3年撮って、最終的なものができる気がします。なるべく同じ業者に撮っていただければ。

入札を毎年行うとしても工夫が必要かと思います。

平野課長：他の自治体では、どのような感じでしょうか？

吉田文化庁調査官：映像の場合は、2年～3年というパターンが多いのですが、最終年度に撮った記録を全部素材として納めていただく、インデックスを付けてですね。それと同時に、例えば1時間ですとか2時間ぐらいの民俗の記録みたいなものを納めていただいたり、あとは15分～30分程度の普及版や、1演目ずつ踊っているところをテキストとして将来使っていただくのであれば、そのようなものを最終年度に一括で成果品として納めるパターンが多いです。

平野課長：2年～3年は同一の業者が続けてやっているパターンが多いということでしょうか？

吉田文化庁調査官：毎年変わるということはほぼないですし、毎年度成果が出てくるということもほぼないですね。

平野課長：たまたま入札結果がそうなったのか、随意契約で1者に行っているのか。

中村委員長：おそらく、全てまとめて最終年度に成果品を出すのが普通です。普及版を出すのであれば、同じ業者でなければ出せないと思います。違う業者同士だと絶対に映像を貸さない。普及版を作るという目的で、1つの業者で作ってほしいということを行った方がよいのでは。最終的に小一時間のダイジェストにまとめるという目的があるので、同一の業者でなければできないということで、何とか条件付きで相談してください。普及版は、何時間もあるようなものを置いてもあれなので、ダイジェストでまとめたものが最終的に出てくるように。それは、同じ業者でなければ無理だと思います。

吉田文化庁調査官：素材の貸し借りができないと思いますので。

中村委員長：たぶんそうなると思います。その辺を条件として入れたらいかがでしょうか。

平野課長：研究します。

中村委員長：あとは、何かありますでしょうか？

菊池委員：今までにビデオを撮ったもの、編集させてもらったものも、ここに活かすということでしょうか？これは、全く新しく撮るということでしょうか？

小田島係長：基本的には、新しく撮るというイメージでしたけれども。

中村委員長：古いものがあるのであれば、何かのときにその中に入れてということもできると思いますし、もし撮り損ねて、昔やっていたけど今はやれないというものがあれば、その中から抜いて入れるということもできますので、その辺は随時協議ということ。

吉田文化庁調査官：毎年度新しい映像を撮るということのも、最終的に普及版を作るといったときに、たぶん先生方にシナリオとかを考えていただいて、業者の方と打ち合わせをしてシナリオを作って、どういう映像構成にしていくかということを考えていただくことになると思うのですが、その中に古い映像を「この部分のここを見せた方がよいのではないか」とか、「ここを取り入れた方がよい

のではないか」とか、ご意見も出てくる可能性が勿論ありまして、そうなったときは皆さんそれぞれお持ちの古い映像の場면을、例えば組み込むということも出てくるかと思えます。

中村委員長：随時そういうことが出てくると思いますので、協議しながら進めていただきたいと思えます。

それでは、(2)の方はよろしいでしょうか。

③その他

中村委員長：その他は何かありますか？ 県の澤口さんからは何かありますか？

澤口県教委主任：特にございません。

小田島係長：次の委員会の開催時期は。

中村委員長：次に集まるときは、刊行祝賀会しかないのでは。

平野課長：3月の中旬頃？

中村委員長：校正は、各自に送って校正してもらうことになると思えます。皆さんが集まって校正するという事ではないですよ？

小田島係長：そこまではお願いいたしません。

平野課長：令和2年度の事業についての具体的な部分の協議が必要です。

中村委員長：その協議であれば、3月の報告書ができたときでよいのではないのでしょうか。

平野課長：3月にはできます。

中村委員長：では、そういうことで、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

4 その他（特になし）

5 閉 会（小原課長補佐）